

ふれあい通信

第17号

令和4年 6月 発行

■発行：なかしべつ地域生活支援センター

■連絡先：(TEL) 0153-73-3185 (fax) 0153-72-8070

■住所：標津郡中標津町東 17 条北 9 丁目 4 番地 1

■メール：nakashibetsushienn@dofukuji.or.jp

■アドレス：http://www.dofukuji.or.jp/facilities/nakashibetsu_shien/

ごあいさつ

なかしべつ地域生活支援センター

所長 谷川 智生

なかしべつ地域生活支援センターは、根室圏域の中でたくさんの事業を展開しています。広域の中でも事業をスムーズに展開できているのは、各行政機関、関係機関・団体のみなさま、地域のみなさまのご理解とご協力の賜と深く感謝いたします。

新型コロナウイルスの影響を受ける日々が長く続き、制約の「特別感」や配慮の「煩雑感」が薄れていくことが、いいことなのかどうかもよくわからないまま忙しい毎日を送っています

知床沖の海難事故にかかわる痛ましい報道が続いていますが、その中で「管理者」や「現場」というワードが頻繁に出てきました。

40年近く前の入職当時、利用者の直接支援に携わる「現場」が一番なのだと育てられました。どんどん新たな取り組みにも着手し、管理者への報告が事後になることも珍しいことではない、それが許されていた時代でした。

年齢を重ね、立場も変わり、当時は管理する側が本当にしっかりしていたので自由にさせてもらっていたのかもしれないと思返すことがあります。現代は、社会的にも制度的にも制約が多かったり、さまざまな場面で細やかな配慮が求められます。「コンプライアンス」の観点からも当然の変革なのですが、一方で「現場」の自由度が狭くなってしまっている、窮屈になっている印象もあるのではないのでしょうか。

IT関連の発達などによりさまざまな分野で便利になったことが多くなり、業務の効率化が進んだこともたくさんあります。視点を変えることでまだまだ自由度は広がるのかもしれませんが。新たな取り組みと言っても実は0から作り上げたものなどほとんどなく、アレンジの繰り返しでした。

社会全体がそうであるように、コロナ禍を理由に利用者の自由度もずいぶん狭くなってしまっている印象を受けています。今は「現場」も「管理者」もそして利用者も力を蓄えて準備している時期と捉えることができればいいと思います。制約が取り除かれたときにどのように対応できるのか、大いに力を発揮できる状態を作っておく必要があるでしょう。また、蓄積された「配慮」が何もなかったことになってしまうようにしたいものです。

精査しなければならないことが山積しています。

2022年度もまた、なかしべつ地域生活支援センターの運営にご指導・ご支援・ご協力をお願いいたします。





着任のごあいさつ

このたび、なかしべつ地域生活支援センターに異動してきた職員をご紹介します。

～別海町児童デイサービスセンター～（武市事業所長）

このたび、主に身体障がい者の入所施設である、岩見沢市にある福祉村から別海町児童デイサービスセンターに異動で着任しました、武市敦子（たけいち あつこ）と申します。

私はこれまで、認知症高齢者のグループホームや成人の障がい者の相談支援事業所で仕事をしていました。現在の職場の児童分野（児童発達支援・放課後等デイサービス事業等）につきましては、ほぼ初めての経験となります。



新ひだか町二十軒道路の桜並木

毎日が勉強になることばかりで、新鮮な気持ちでお仕事をさせていただいています。これから多くのお子様と保護者の方が安心して楽しい時間を過ごせるよう丁寧な支援を心掛け、早く私の顔と名前を覚えてもらえるよう頑張っていきたいと思います。

私は自然や動物が大好きで、日本全国、北海道内も含めて、ドライブや旅行も大好きです。道東の景色や美味しい食べ物を楽しみにしていたので、素敵なお店や場所をたくさん教えてもらえるとうれしいです。

～根室市児童デイサービスセンター～（高杉指導員）

3月より根室市児童デイサービスセンターで勤務しております、指導員の高杉美里（たかすぎ みさと）と申します。この度は配属にあたって簡単に自己紹介をさせていただきます。

出身は根室市で、当別町にある大学の福祉学科で4年間、主に障がいのある方への支援について勉強をしてきました。社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得後、令和2年4月から福祉村で生活支援員として1年間、同施設の相談支援事業所で相談員として1年間勤務しました。そしてこの度ご縁があり、現在のお仕事に関わることとなりました。



幼いころから私を育ててくれた、ルーツである根室市でお仕事ができるということで、今までの感謝や恩返しの気持ちを込めて一生懸命邁進し、地域貢献できればと考えています。未就学のお子さんに関わるお仕事は、私にとって初めての経験です。至らない部分も多々あるかと思いますが、これから様々な人と関わり、沢山の経験を通して更なるステップアップを目指していきたいと考えていますので、宜しくお願い致します。

～生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業～（井口支援員）

このたび、「学習支援スペースフレンズ・なかしべつ生活サポートセンターよりそい」に配属になりました、井口幸恵（いぐち ゆきえ）と申します。

前職は社会福祉協議会で地域福祉業務を経験してきました。

新しい環境でまだまだ慣れないことも多くありますが、1日も早く業務を覚え、より良い支援ができるよう頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



事業所紹介



放課後等デイサービス とらいあんぐる【調理体験の様子】

事業所長 小岩 知美

一度は落ち着いたかと思われたコロナウィルスも、未だに予断を許さない状況の中での新年度スタートとなりました。とらいあんぐるでは、7歳から18歳までの小学生から高校生を対象に支援を行っています。季節に合わせた取り組みや運動、リズム体操、制作活動、屋外活動、また成長や特性に合わせて個別に対応する事もあります。自分らしさを発揮し、いきいきと自立した生活をしていくための力を身に付ける為に必要なスキルを習得できるようサポートします。また自己の感情コントロールや意志表示ができ、物事の選択、決定ができるといった「自律」を身につけることで自立への第一歩となるよう心がけています。



【調理体験】

今回の実習の目的は、「社会自立に向けたスキルを身につけよう」というテーマで、火を使わずに出来る調理方法を体験しました。買い物や調理に向けての役割分担など話し合っ協力する姿勢が見られ、コミュニケーション面での練習にもなったと思います。調理されたものは個性が発揮されていました。今回の実習の経験を生かして、自宅でも作ってみて欲しいと思っています。



日常生活に必要な動作や、社会でのルールやマナーを身に付けることを目的に、色々な体験を積み重ねていく事で、出来なかった事が出来るようになり、経験が出来た事で興味関心の視野が広がります。また、自信を持つ事で成長に繋がり、たくさんの笑顔を見せてくれます。

根室市児童デイサービスセンター【施設整備】

事業所長（主査） 久山 剛

今年度も引き続き、よろしくお願いいたします。過去の通信でもお伝えしたことがあります。当デイは昭和40年代築（中間でのリフォームあり）のとても古い建物です。平成19年の指定管理受託以降、大事に使いながらお付き合いしてきましたが、劣化等、気になる部分が出てきていることもまた事実です。

これまでも根室市のご提案により暖房器具等の更新を段階的に行ってきていましたが、今回は、照明器具について主に利用者様が使われる場所の一部ではありますが、蛍光灯からLED照明への換装工事を実施しています。



（交換前）



（交換後）

現在は皆さんの生活にも馴染んでいるLEDですが、長年蛍光灯の下で仕事をしていた環境からLEDへの変化は、スイッチオンから点灯への反応であったり、手元の明るさであったり、今更ながら画期的なものを感じます。利用者様からも「明るい雰囲気になったね」との声をいただき大変嬉しく思います。

グループホーム事業（ふれあい）【クリスマス会での試み】

主査 進藤 幸介

新年度に入ってもコロナ渦での生活が続き、外出時に人混みにはなるべく行かないよう心掛けたりするなど、様々な工夫をしながら、各グループホームともに生活を送っています。

グループホーム全体で行っていた、夏の焼き肉大会、冬のクリスマス会など、今の世の中の状況を鑑みて、やむなく中止せざるを得ない状況でしたが、クリスマス会などは、各グループホームでアイデアを出し合い、行っています。また、ホーム内での食事会やお誕生会も入居者様の希望を取り入れながら充実させているところです。



アクリル板でコロナ対策！



美味しそうなご馳走が並んでいます

朝夕の食事や昼食用のお弁当のメニューにも趣向を凝らすなどをして、毎日の生活に少しでも楽しみや潤いを与えられるよう、今後も工夫していきたいと思っています。

根室圏域障がい者総合相談支援センター（あくせす根室）

相談支援課長 佐々木 雅代

根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」は、開設から今年で17年になります。中標津町の共生型交流センター内に事務所を置く当センターは、北海道の委託事業である広域相談支援体制整備事業（地域づくりコーディネーター）、根室圏域1市4町（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）から委託されている基幹相談支援センター事業、サービス等利用計画の作成や地域移行・地域定着支援を行う指定相談支援事業（特定相談、一般相談、障害児相談）という様々な事業を5名の職員で担っています。



広大な大地を有する根室圏域の中だけではなく、ケースによっては釧路や十勝まで行かなくてはならない場合もあり、移動だけでも一苦労・・ではありますが、日々あちこち回りながら、利用者はもちろん、事業所や住民からの相談を受け、関係機関との会議を開催したり、支援方法について検討したり、行政と連携を図りながら利用者が安心して暮らせる地域づくりを行っています。

平成30年からは、根室圏域地域生活支援拠点の機能のひとつとして、アパート1部屋を整備し、「1人暮らし体験の機会・場の提供」を実施しています。実家暮らしで家事の経験が全くなかった方、障がいがあるので無理だと思っていた方など、現在までに十数名の方々が1人暮らしを体験し、実際に新しい生活を始めた方もいます。

今年度も引き続き、誰もが地域で安心した生活が送れるよう、年齢や障がい種別を超えた総合的な相談支援を行っていきます。

生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業（フレンズ）

相談支援員 戸田 泉

「学習支援スペースフレンズ」では、根室振興局の委託により、生活保護世帯や生活困窮世帯の別海町・中標津町・標津町・羅臼町にお住いの小学生から高校生までを対象に平成25年度より実施しています。

この事業は、高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習等の学習支援、子どもが安心して通える居場所の提供、進路相談や高校中退防止のための支援、親等に対する養育支援を主に行っています。

今年度から集団活動の時間を充実させ、週2～3日程度、みんなで集まる機会を設けています。内容としては、勉強会、ウォーキング、体育館での軽運動、畑作業等です。

好きな活動を選択し、楽しみながら他の人と繋がることのできる活動になるよう工夫し実施しています。



生活困窮者自立相談支援事業（なかしべつ生活サポートセンター よりそい）

主査 松浦 幸子

平成 26 年のモデル事業から生活困窮者自立相談支援事業の委託を受けて 9 年目となりました。

平成 27 年度に生活困窮者自立支援法が施行され、生活全般にわたる様々な困りごとについての相談窓口となっています。



この制度ができた背景には経済的な困窮だけではなく、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、相談者の抱える課題が複雑で多様化していることなどがあります。

年々相談件数が増えている中、新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで少なかった社会福祉協議会からの借入相談、社会福祉協議会の貸付を全て借り切った方向けの自立支援金の申請、離職や休業により収入が減った方の家賃の一部が支給される住居確保給付金の申請など、申請の窓口業務も増えています。

相談者に対しての尊厳を守り、本人の意思を尊重しながら、そこにある課題に対して相談者の持つ強みを生かし解決する方法を探っていったり、地域にある資源を活用しながら、少しでも安心して生活できるお手伝いをしていきたいと考えています。

この事業の基本である「寄せられた相談は断らない」ことを念頭に置き、今年度もこの事業に取り組みます。

編集後記

今年度よりふれあい通信の担当者が変更となり、初めて編集作業を行うことになりました。拙い編集でご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願い致します。

現在、根室管内では根室市を中心に感染者数が持続傾向にあります。関係者の皆様はその対応に休みなく追われていることに頭が下がる思いです。

子供に関わる仕事を担っている私としては、特に現在小学校入学前後の年齢のお子さんについて、3歳程度で保育集団に入ってから常にマスクを着用する生活を強いられていることにより、「顔全体が見えないことによる表情を読み取る力の低下」が特に気になります。

成長期において言葉だけではなく表情から読み取る情報もお子さんを育てる大きなウェイトを占める中で、「目から上」しか見えない中で相手の気持ちを十分に汲み取ることは大人でも困難だと思います。当通信をお読みいただいている方の中には、子育てをされている世代の方もいらっしゃるかと思います。マスク社会の中、子供の表情を育てるのは「家」しかないと言っても過言ではありません。ぜひ、様々な表情でお子さんに係わってあげていただければ幸いです。（M&H）

